第3号議案

県産木材の利用の促進に関する指針(第2期)に基づく 対応方向(案)について

ひろしま木づかい推進協議会規約第9条第6項の規定に基づき、県産木材の 利用の促進に関する指針(第2期)に基づく対応方向(案)を別紙のとおりとす る。

別紙:「県産木材の利用の促進に関する指針(第2期)*に基づく対応方向(案) について」***

- **「広島県県産木材利用促進条例(平成30 年広島県条例第48 号)」第11 条の規定に基づき策定した「県産木材の利用の促進に関する指針」の取組 期間(令和元~2年度)が昨年度で終了したことを受けて、県が策定した 「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の基本的な考え方を踏 まえ、引き続き、県産木材の利用促進に関する施策の総合的かつ計画的な 推進を図るため、基本的な事項を定める「県産木材の利用の促進に関する 指針(第2期)」を策定。
- *** 「県産木材の利用の促進に関する指針(第2期)」に基づき、我が県の木材産業をめぐる状況を踏まえた、県施策の対応方向(案)をまとめたもの。

県産木材の利用の促進に関する指針(第2期) に基づく対応方向(案)について

令和3年6月 広島県林業課

県産木材の利用の促進に関する指針(第2期)【概要】



第1期

農林水産業アクションプログラム(第Ⅱ期)に基づく、 産業として自立できる林業経営の確立

第Ⅱ期計画で目指す姿

県産材40万m3が継続的に利活用され、林業の利益率を改善することで、自立できる林業経営を確立

前期指針の施策の評価等

【主な施策】

- ・経営サイクルが成り立つ林地での主伐·再造 林の促進
- ・経営者の連携等による効率的な流通·加工体制の構築
- ・生産量の増加に応じた需要の確保 など

【目標の進捗】

- 県産材生産量は35.5万m3(R元)まで増加
- 協定取引量は3割増加(R元:16万m3) など

【課題】

- ・ コロナ禍や人口減少が影響し、住宅着工戸数 の減少など木材需要の落ち込みが予測
- 新たな需要の確保に向けて、高付加価値製品の開発・普及、人材育成等が必要

課題•情勢変化

- ・ 人口減少(従事者の減少⇒省力化)
- ・ 不透明な住宅需要(人口減少と新型コロナ)
- ・ SDGs/2050カーボンニュートラル/脱プラ

第2期

2025広島県農林水産業アクションプログラムに基づく、 生産性の高い持続可能な林業経営の確立

2025計画で目指す姿

- ① 県産材40万m3を持続的に生産するため、生産基盤・情報基盤・技術基盤の整備を確立
- ② 県産材が生産から利用まで効率的に流れ、住宅以外の建築物や付加価値の高い製品等により新たな需要を確保

◆ 県産木材の利用及び供給の確保に関する基本的事項

○安定供給の推進

- 林業経営適地の集約化と林業経営体の育成
- ・関係者が有する森林情報の一元的管理
- ・シカ被害対策、少花粉苗木、コウヨウザン





〇 加工・流通体制の整備

- ・流通コーディネーター(県森連)との連携
- ・県内外製材工場等の需要情報の把握
- ・安定協定や固定買取による効率的な集荷・供給





○県産木材の利用の促進

- ・公共施設等における利用促進
- 住宅分野での利用促進(小規模,全国規模)
- ・住宅以外の建築物の木造化・木質化
- ・新用途開発と販路拡大(家具,輸出等)

〇 木質バイオマスの利活用の促進

・地域内で持続的に資源を活用する仕組み構築





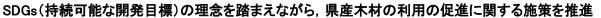
〇 普及啓発と人材育成

- ・木育の推進
- ・県産材利用の機運醸成
- ・木造設計に携わる人材の育成









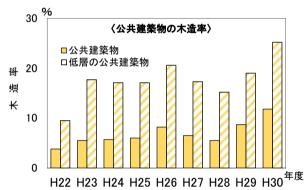
公共施設等



- ・ 平成22年の公共建築物等木材利用促進法、広島県公共建築物等木材利用促進方針を端緒に、公共建築物については、低層の建築物を中心に木材利用促進が進展。
- 引き続き、県や市町が整備する施設をはじめ、民間事業者が整備する施設の木造化・木質化を促進する取組が必要。

現状と課題

■ 県内公共建築物の木造化が進展

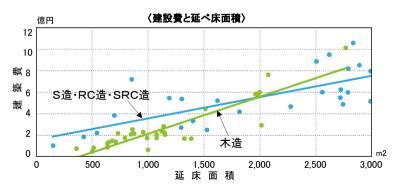


- ・平成22年の公共建築物等木材利用促進法, 広島県公共建築物等木材利用促進方針を端 緒に、県内の公共建築物における木材利用 促進が進展。
- ・近年は、木質耐火部材やCLT等の普及等に より、民間の公共建築物においても木材利用 の兆し。

■ 小規模建物では木造が価格的に有利

資料:国土交诵省「建築着工統計調査」のデータから広島県林業課が試算

・木造建築が多く分布する 規模(延べ床3,000m2以 下)について,建設費と延 ベ床面積の関係を示した 資料によれば,延べ床 2,000㎡程度までの比較 的小規模の建物について は、木造の方が価格的に 有利となる傾向。



資料:和歌山県林業振興課「和歌山県木質材料設計マニュアル」

対応方向(案)

■ 県が整備する公共建築物の木造化等

・県では、木材利用方針を踏まえて、自ら整備する公共建築物において、低層公共建築物(耐火建築物等を除く)は原則木造化とするとともに、木造化が困難なものも含め、内装等の木質化を進める。



にしての活用】 渡り廊下の天井 スラブに県産ス ギのCLTを使用。 (県施設で、CLT を初めて使用し た事例)



県庁事務机·協議机

県立広島叡智学園(大崎上島町)

■ 市町に対する働きかけ

・公共建築物を整備する市町に対して、会議等を通じて、木材の調達に関する県内情報や、コスト削減の事例を含めた木材の利用に関する専門的な知見を提供し、公共建築物における木材利用を働きかけ。



県庁の事務

机. 協議机の

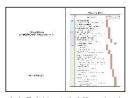
天板に県産材

(クリ)を採用。

R元年度木材利用市町担当者会議 (グループワークの様子)

■ 民間施設における利用促進

・民間事業者が整備する施設の木造化・ 木質化の促進に向けて,建築士等に対 し,木材の調達方法・コストなど必要な情 報を提供。



広島県産材による建築の手引き

木造住宅



- ・ 地域ビルダー等が供給する住宅では、県産材の利用が進展している様子が見られるが、全国展開の大手住宅メーカーや地域工務 店などの小規模な住宅建築会社では、県産材の利用が低位な状況。
- ・県産材への転換にあたり、県産材の採用が進んでいない羽柄材や内装材などの製品生産を進めていくことが必要。

現状と課題

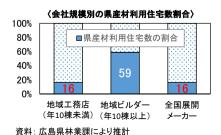
■ 県の支援制度を通じて県産材利用が拡大

・住宅建築会社が製材工場と協定を締結して、県産材を利用した住宅を建築する取組に対して支援を行い、住宅分野における県産材利用量は4.8万m3(R元)まで増加。



■ 大・小規模では低位

・地域ビルダーが供給する住宅の過半で 県産材が利用されているが、全国展開 メーカーや地域工務店では16%と低位。



ᅘᄷᄜᄱᄝᄭᇈᇷᅜᆉᄔᅭᆉ

■ 羽柄・内装での採用に遅れ

・部位別に見ると、羽柄材や内装材での県産材の 採用が進んでいない状況。

〈部位別の木材使用状況(主な樹種等)〉

部位	主な樹種等(県産材以外)
羽柄材(間柱)	スギ、ホワイトウッド集成材
羽柄材 (根太,筋交い,胴縁,垂木等)	スギ、ベイマツ集成材
内装材(無垢板材)	広葉樹(外材, 国産材)

資料: (一社)日本木造住宅産業協会

「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書(第5回)」

対応方向(案)

■ 県産材への転換に向けた取組の強化

・これまでの住宅に対する支援に加えて、県産材の利用が進んでいない全国で展開する住宅建築会社や小規模な住宅建築会社に対し、外材から県産材への転換に向けた取組を推進。



【全国展開メーカーの取組】 県産ヒノキを柱に採用。



【地域工務店の取組】 県産材と大工の技術を活かし た家づくり。

■ 羽柄材や内装材における利用拡大

・羽柄材や内装材における県産材の利用拡大に向けて、製品の供給状況や利用状況などを通じた課題を関係者で共有しつつ、普及に向けた取組を展開。

〈部位別の県産材利用割合(県産材利用住宅)〉

 部位
 柱
 梁·桁
 土台
 羽柄
 内装

 採用率
 76%
 90%
 81%
 36%
 0.3%

資料: 広島県林業課(県産材消費拡大事業データ(R元年度))

利用拡大の 取組が必要

住宅以外の建築物



・低層住宅以外の建築物では、一般的な工法や仕様が確立されていないことによりコストがかかり増しになることなどから、木造率が 極めて低位な状況。ただし、低層非住宅や中高層建築物については、制度・技術面の環境が整えられつつある状況。

や木質

及等が

各支援制度の活用や企業等への普及を図りながら、低層非住宅や中高層建築物での取組を強化していくことが重要

現状と課題

低層非住宅や中高層建築物の木造率は極めて低位

- ・低層の住宅以外は、一般的な工法や仕様が確立されていないことによりコストがかかり増しに なることなどから、木造率が極めて低位。
- ・低層非住宅及び4~5階を中心とした中高層建築物については、制度や技術面において、木材 を利用できる環境が整えられつつある状況。

丁法が既に確立 /**建築物の陛屋別内面籍と大浩小の共**辺/

エスグルバー唯立	エムル・以に唯立					単位:万m2	
		住宅	1 34 4		非住宅	1,14,4	設計者の育成や木質
		うち木造	木造率		うち木造	木造率	耐火部材の普及等か
1~3階建て	126	103	82%	38	5	13%	重要
4~5階建て		0	0%	9	0	0%	
6階建て以上	30	0	0%	17	0	0%	
計	157	103	66%	64	5	8%	ゼネコン等が開発した 部材・技術を活用する
次州 同上立体小[7	T + 0 0 左 左 2 5 5	** - 4+=1					動き

資料:国土交通省「平成30年度建築着工統計」より広島県林業課作成

中高層建築物を中心に都市部に集中する建築着工

・建築着工は、中高層建 築物を中心に. 政令市 等の都市部に集中して おり、都市部における 建築物の木材利用の 取組を促進することが 重要。

〈着工床面積に占める都市部の建築物の割合と木造率〉

	住宅				非住宅			
	政令市等		その他市町		政令市等		その他市町	
		木造率		木造率		木造率		木造率
中高層 (4階上)	23 (74%)	0%	8 (26%)	0%	19 (74%)	0%	7 (26%)	0%
低層 (1~3階)	81 (65%)	82%	44 (35%)	83%	20 (54%)	13%	17 (46%)	14%
計	105 (67%)	63%	52 (33%)	70%	40 (62%)	7%	24 (38%)	10%

資料:国土交通省「平成30年度建築着工統計」より広島県林業課作成

注:住宅とは、居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計とし、非住宅とは、これら 以外をまとめたものとした。

対応方向(案)

■ 低層非住宅における県産材の利用拡大



(創建ホーム(株))

- ・引き続き 県産材消費拡大支援事 業において、住宅以外の木造建築 物共補助対象。
- ・県産材利用が進んでいない低層非 住宅や中高層建築物での取組を強 化するため、「ひろしま木造建築協 議会」と連携して、各種情報を共 有•提供。

■ 企業等への普及啓発

- ・「木の良さ」の科学的な裏付け、 木造建築物のライフサイクルコ スト、SDGs等の観点も踏まえた 普及啓発を推進。
- 木材の利用拡大に資する優良 な施設を表彰する顕彰制度等 への応募を働きかけ。県内施設 の受賞等を通じ、建築物への木 材利用を促進。



おりづるタワー屋上展望台(広島市中区) 【木材利用優良施設コンクール国土交通大臣賞】



一場木工所オフィス(三次市) 【ウッドデザイン賞ライフスタイルデザイン部門】

新たな用途の開発と販路の拡大



- ・ 製材用材と同等以上の価格が見込まれる需要先を確保するため、家具など付加価値の高い製品の開発等により、新たな木材利用 分野を開拓することが必要。
- ・付加価値の高い県産材需要の創出に向けて、デザイナーとのコラボレーションや産学連携を通じた製品開発を推進。

現状と課題

■ 各分野における新たな用途開発・販路拡大の動き

・製材用材と同等以上の価格が見込まれる需要先を確保するため、家具など付加価値の高い製品の開発等により、新たな木材利用分野を開拓することが必要。

~新たな用途開発・販路拡大の動き~

〈家具〉

・土井木工(府中市)では、木製品展示商談会(WOODコレクション2019)に県産ヒノキを使ったソファを出展。



県産ヒノキを使ったソファ

〈パレット〉

・木製パレットの シェア奪還に向 けて、県内の木 製パレットメー カー、利用事業 者へのヒアリン グを実施。



木製パレットのシェア奪還に向けた取組

〈輸出〉

・中国地方からの木 材輸出促進に向け て設置された「中国 地方木材輸出促進 検討会」に参画。 (R3.3準備会)

(検討会の主な構成員)

経済団体	中国経済連合会
県(5県)	林務担当部局 港湾担当部局
国	中国四国農政局 近畿中国森林管 理局 中国地方整備局

〈広葉樹〉

・たむろ木材カンパニー(広島市東区)では、県産広葉樹などで作られた木製のおもちゃを製造・販売。 (ウッドデザイン賞受賞)



わなげ(広島県産ペンギン)

対応方向(案)

■ 新たな用途の開発

・今後生産量が増加するヒノキについて、住宅分野以外での新たな需要を確保するため、家具等の木材関連の高度な技術と訴求力のある特産品やデザイン等との組合せにより、新たな高付加価値製品を生み出す取組を推進。



府中市は日本の主要家具産地 (写真:土井木工)



広葉樹の生産量は全国上位

・産業分野における新たな用途の開発に取り組むとともに、床板、家具等に用いる製材用の広葉樹は、森林保全の観点から輸入量が減少し、国産材に注目が集まっていることから、県内の資源状況や需要を把握したうえで、利活用に向けた取組を推進。

■ 販路の拡大

・事業者による販路拡大を推進するため、首都圏等で開催される展示会での出展機会を確保するとともに、展示会における商談結果のフォローアップを実施。



WOODコレクション

木質バイオマス



- FITの導入後、設備認定を受けた木質バイオマス発電所は、令和3年4月末現在で8箇所で、このうち6箇所が稼働。今後、計画通り に稼働した場合、発電用燃料材としての原木需要量は増加する見込み。
- ・ 今後も、①低質材をチップ工場へ安定供給、②発電利用が困難な地域でも展開可能な「地域内エコシステム」の推進が重要。

現状と課題

■ 発電用燃料材としての原木需要量は増加傾向

- ・平成24年の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)の導入後, 設備認定を受けた木質 バイオマス発電所は、令和3年4月末現在で8箇所で、このうち6箇所が稼働。
- ・今後、計画どおりに発電所が稼働した場合、発電用燃料材としての原木需要量が、令和5年ま でに24万m3程度(県外生産分、スギ・ヒノキ以外を含む)まで増加する見込み。

〈木質バイオマス発電所のFIT認定と稼働の状況〉



- ①中国木材本社工場1号(呉市) 5.000kW(H17稼働)※H24FIT認定, 主に一般木質(製材端材)
- ②MCMエネルギーサービス(広島市南区) 49.800kW(H20稼働)※H25EIT認定 主に石炭で未利用木材混焼
- ③ウッドワン(廿日市市) 5.800kW(H27稼働). 主に未利用木材
- ④中国木材本社工場2号(呉市) 9,850kW(H29稼働), 主に一般木質(製材端材)
- ⑤太平電業(広島市安佐南区) 7.100kW(R元稼働). 主に未利用木材
- ⑥海田バイオマスパワー(海田町) 112.000kW(R3稼働). 主に石炭で一般木質(輸入ペレット)混焼
- ⑦中国木材郷原工場(呉市) 9.990kW(予定), 主に一般木質(製材端材)
- 600,000kW(予定), 主に石炭で未利用木材混焼

<u> </u>		未利用木材		6n <u>1</u> 55	リサイクル材	計
主な燃料区分	小計	2千kW未満	2千kW以上	一般木質	(建築廃材)	
設備認定済	4件	0件	4件	4件	0件	8件
うち稼働中	3件	0件	3件	3件	0件	6件
調達価格(R3)	-	40円/kWh	32円/kWh	24円/kWh(1万kW未満) 入札制(1万kW以上)	13円/kWh	ı

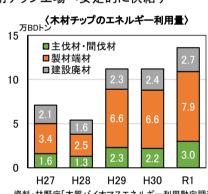
資料: 広島県林業課調べ

対応方向(案)

■ 持続的な木質バイオマス利用に向けた取組

今後、新たな木質バイオマス発電所の稼働が見込まれること から、引き続き低質材を燃料用チップ工場へ安定的に供給す ることが必要。

将来的な需要増に対しては、 15~20年で燃料用チップ用材 として利用可能な早生樹(コウ 10 ヨウザン)や、人手が入らなく なっている旧薪炭林の広葉樹 について、燃料利用の可能性 を検討。



資料: 林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」

※ 1BDトン=2, 2m3の丸太

■ 「地域内エコシステム」の推進

・山村地域で、地域の関係者の連携の下、温水供給や冷暖 房等の熱利用により、森林資源を地域内で持続的に活用す る仕組みの構築を推進。



芸北せどやま再生会議 (北広島町)



湯来木材利活用促進協議会 (広島市佐伯区)

普及啓発•人材育成



- 木材需要を創出する上で、消費者の多様なニーズを把握しつつ、求められている情報を発信することにより、県産材利用への理解を 深めるとともに、実際に木材を利用する行動へつなげていくことが重要。
- 非住宅建築分野での更なる県産材の需要確保が必要となっていく中で、木造設計に精通した建築士の更なる育成に取り組む。

現状と課題

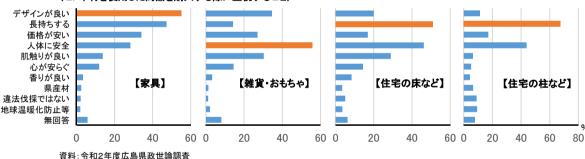
■ 消費者ニーズを踏まえた普及活動が重要

・県産材需要を創出する上で、消費者の多様なニーズを把握しつ つ、求められている情報を発信することにより、県産材利用への理 解を深めるとともに、実際に県産材を利用する行動へつなげていく ことが重要。



3DVRを使った木育の取組 (木育普及委員会)





■ 「ひろしま木造建築協議会」による木造化の取組

- ・平成26,27年度に実施した「ひろしま木造 建築塾」では、中大規模建築物の木造設計 の技術を有する建築士の育成を目的とし、 35名が必要な知識を習得。
- ・平成28年度には、修了生が中心となって「ひろしま木造建築協議会」が設立され、非 住宅建築物の木造化が進展。



「ひろしま木造建築塾」修了証書授与式(写真は26年度修了生と湯崎知事)

対応方向(案)

■ エビデンスに基づく普及活動

・木の良さの科学的な裏 付けや環境面の優位性 などとともに、耐火性能 を有した集成材やCLT などの新たな木質部材 を含む県産材製品の調 達方法やコストなどを情 報発信。



木造建築の事例集 (広島県木材組合連合会)

■ 木造設計に精通した建築士の更なる育成

・非住宅建築分野での更なる県産材の需要確保が必要と なっていく中で、ひろしま木造建築協議会の取組とともに、 木造設計に精通した建築士を育成する取組を強化。

〈木造設計に精通した県内建築士の育成ターゲット(イメージ)〉

約1% ひろしま木造建築協議会会員など

約8% 木造設計の経験はあるが、中大規模建築物の 木造設計の経験が浅い ー 育成の 主なターゲッ

約75% 非住宅木造に興味はあるが、設計にどう取り組めばよいのかわからない

約15% S造・RC造にしか興味がない、住宅設計を専門

7

令和3年度 ひろしま木づかい推進協議会総会 (書面総会)

議事次第

〈議決事項〉

第1号議案 令和2年度ひろしま木づかい推進協議会の事業報告に ついて

第2号議案 令和3年度ひろしま木づかい推進協議会の事業計画について

第3号議案 県産木材の利用の促進に関する指針(第2期)に基づく対応方向(案)について

第1号議案

令和2年度ひろしま木づかい推進協議会の事業報告について

ひろしま木づかい推進協議会規約第9条第6項の規定に基づき,令和2年度 事業について,以下のとおり報告する。

1. 運営委員会及び専門部会の開催

令和2年度の運営委員会及び専門部会の活動内容は、以下のとおり。

(1) 運営委員会

日 時:令和2年10月29日 13:30~15:30

場 所:県立総合体育館小会議室

出席委員:9名

内 容:

- ① 令和2年度事業報告
 - ・ 木材利用市町担当者会議の開催
 - ・ 串戸保育園新築工事構造見学会の開催
- ② 令和3年度事業計画の検討
 - ・ 県産木材利用促進ロゴマーク作成
 - ・ 木づかい木造・木質化のガイドブック作成
 - ・ 新たな需要対策
- ③ ひろしま木づかい推進協議会協力委員の承認
- ④ 「県産木材の利用の促進に関する指針」の改正
- ⑤ その他

(2) 専門部会

日 時:令和2年8月26日 13:30~15:30

場 所:県庁南館2階201会議室

出席委員:7名

内 容:

- ① ひろしま木づかい推進協議会専門部会について
- ② 令和2年度事業
 - ・ 令和2年度ひろしま木づかい推進協議会事業計画
 - · 令和2年度木材利用市町担当者会議
- ③ 令和3年度事業計画の検討
 - ・ 県産木材利用促進ロゴマーク作成
 - ・ 木づかい木造・木質化のガイドブック作成
 - 新たな需要対策の創出
 - ・ 木材利用に関する表彰制度の検討
- ④ 「県産木材の利用の促進に関する指針」の改正
- ⑤ ひろしま木づかい推進協議会の協力委員募集

2. 普及啓発

- (1) 市町に対する働きかけ
 - 令和2年度木材利用市町担当者会議

日 時:令和2年9月16日 13:00~16:00

場 所:県立総合体育館中会議室

参 加 者:10市町17名

内 容:

- ① 県産木材の利用促進に関する取組
- ② 公共建築物の木造率
- ③ 県及び市町が整備した公共建築物の事例紹介
 - 広島県土木建築局営繕課
 - 福山市建設局建築物営繕課
- ④ 「広島県産材による魅力的な『木の建築』実現のための手引き」と 県産材流通状況について
- ⑤ 「時流をつかめ企業価値を高める木造建築 (ウッドソリューションネットワーク)」について
- ⑥ 県の補助事業

⑦ 木造公共建築物の事例紹介

(講師:柴田安章(株式会社NSP設計取締役副社長,ひろしま木造建築協議会会長))

⑧ ワークショップ

- ・ 公共建築物を木造・木質化する目的・意義について
- ・ 公共建築物への木材利用に対する課題について

(2) 首都圏で開催される展示会等への出展

東京都主催の木材製品展示商談会(WOODコレクション(モクコレ)20 21)に、関係団体及び県内企業と連携して、県産材を活用した建材や家具などを出展する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、開催が中止された。

(3) 普及啓発ツールの検討等

県産木材の利用を促進するための普及啓発用の冊子や県産材の知名度向上 と利用促進を目的としたロゴマークの作成などについて,事業実施に向けた検 討を進めた。

参考:協議会委員が関わった主な取組

(1) ひろもくデザインアワード

日 時:令和2年7月3日~10月2日(デザイン募集期間)

令和3年2月中(個別に表彰)

応募数:328点(小学校の部217点,一般の部111点)

内 容:

広島工業大学建築分野における木材利用研究センターと(一社)広島県木材 組合連合会の共催により、県産木材の利用促進等を目的としたデザイン募集 や優秀作品の試作、公共施設等への展示活用を行った。

(2) 第24回みどりの集い

日 時:令和2年11月8日

場 所:広島県緑化センター

内容:

広島県森林組合連合会,(一社)広島県森林協会,(一社)広島県木材組合連合会及び広島県などで構成する県民緑化の集い実行委員会の主催により,みどりをつくり,守り,育てることを目的としたイベントを開催した。

(3) 県産材の木製品寄贈

日 時:令和2年11月7日

場 所:東広島市(市役所本庁舎1階キッズスペース, 憩いの森公園)

内 容:

広島県森林組合連合会は、木育活動支援のため、農林中央金庫と共同で、県産ヒノキを利用した記念撮影用木製フォトフレーム3基を東広島市に寄贈した。

(4) 木造施設現地見学会

日 時: 令和2年10月26日, 令和3年3月19日

場 所:廿日市市串戸

施設概要:公私連携型保育所串戸保育園(木造2階建,延床面積988 m²)

参 加 者:170名

内容:

ひろしま木造建築協議会の主催により、県産材を多用し、地元事業者が施工

した保育園の構造見学会及び完成見学会を実施した。

(5) 和の住まい推進リレーシンポジウム in 広島

日 時:令和3年1月24日

場 所:オンライン開催

参加者:110名

内容:

(公社) 広島県建築士会が事務局をつとめる広島県木造住宅生産体制強化推 進協議会の主催により、国(国土交通省、文化庁及び林野庁)の政策発表及 び建築家の横内敏人氏による「家と庭と開口部を考える」と題した講演によ るシンポジウムを実施した。

(6) 住宅設計講習会

日 時:令和2年8月6,7日

場 所:広島市(ウェンディひと・まちプラザ及び県立総合体育館研修室)

参加者:14名

内容:

(一社) 広島県工務店協会の主催により、建築家の丸山禅氏を講師に招き、 実際の敷地を対象に、設計やプレゼンテーションを行うなど、実務に活かせる 講習会を実施した。

(7) 県産材の製品開発

開発者: 十井木工株式会社

内 容:

県産材を多用して建築した保育園(串戸保育園)に対し、県産スギのテーブル、椅子及び収納棚を製作・納品した。また、府中市の四季の里キャンプ場に新たに設置されたワーケーション施設に対し、県産ヒノキの机、テーブル等を製作・納品した。

(8) 芸北せどやま再生事業

受 入 量:483 t (内訳:広葉樹 333.5 t, 針葉樹 149.8 t)

地域通貨:2,803 枚発行(2,803,000 円分)

内 容:

認定 NPO 法人西中国山地自然史研究会が事務局をつとめる芸北せどやま再

生会議は、受け入れた原木を地域通貨(せどやま券)と交換し、ほだ木や薪として加工・販売することにより、木質バイオマス資源の利用促進に取り組んだ。

(9) 木育プログラム「自分の子どもや孫のための木のスプーンづくり」

日 時: 令和2年9月12, 27日, 令和2年10月3, 4日, 11月25日

場 所:広島市,東広島市,安芸高田市

参加者:28名

内容:

木育普及委員会の主催により、乳幼児の子育て世代や孫を持つシニア世代 を対象に、県産材を用いた木のスプーンづくりを取り入れた木育プログラム 「自分の子どもや孫のための木のスプーンづくり」を実施し、プログラム体験 後の教育的な効果及び心理面に与える効果を検証した。

第2号議案

令和3年度ひろしま木づかい推進協議会の事業計画について

ひろしま木づかい推進協議会規約第9条第6項の規定に基づき,令和3年度 事業計画を以下のとおりとする。

1. 運営委員会及び専門部会の開催

ひろしま木づかい推進協議会規約第 10 条及び第 11 条の規定に基づき,運営委員会及び専門部会を開催する。

令和3年度のスケジュール (案)

令和3年6月4日 第1回専門部会

・指針に基づく対応方向(案)

6月 総会

• 令和2年度事業報告

• 令和3年度事業計画(案)

8月 第2回専門部会

・新用途開発と販路拡大 (家具,梱包,輸出など)

木質バイオマス

10月 運営委員会

広島県の木材産業の現状と課題

11月 第3回専門部会

• 住宅

• 非住宅

(公共建築物を含む)

令和4年2月 第4回専門部会

• 普及啓発

・人材育成

※ 議題については、上記の内容を中心としつつ、各取組の状況報告等を追加 する予定。

2. 普及啓発

(1) 市町に対する働きかけ

公共建築物を整備する市町に対して、木材の調達に関する県内情報や、コスト削減の事例を含めた木材の利用に関する専門的な知見を提供し、公共建築物における木材利用の働きかけを行う場として、市町担当者会議を開催する。

名 称 令和3年度木材利用市町担当者会議

場 所 未定

日 程 令和3年度9月中旬を予定

(2) 首都圏で開催される展示会等への出展

東京都主催の木材製品展示商談会(WOODコレクション(モクコレ)20 22(仮称))に、関係団体及び県内企業と連携して、県産材を活用した建材 や家具などを出展する。

名 称 WOODコレクション (モクコレ) 2022 (仮称)

場 所 東京ビッグサイト (東京国際展示場)

日 程 令和4年2月1日~2日

主 催 東京都

(3) 普及啓発ツールの検討等

県産木材の利用を促進するための普及啓発用の冊子や県産材の知名度向上 と利用促進を目的としたロゴマークの作成などについて,事業実施に向けた検 討を進める。